

東京電業協会 会員の皆様

東京都財務局経理部総務課

平素より、東京都の施策へのご理解・ご協力ありがとうございます。

東京都では、事業者の皆様の利便性の向上と業務負担の軽減に向け、令和5年10月から、段階的に電子契約サービスの運用を開始いたしました。

令和6年度7月以降、電子契約サービスの運用対象の業種・営業種目を更に拡大し、空調・電気等の設備業種についても対象となります。

電子契約は、(1)都庁への出張時間など契約手続きにかかる時間の短縮、(2)収入印紙その他の費用の削減という受注者の皆様にとって多くのメリットがありますので、是非ともご利用ください。

つきましては、今後、電子契約を選択いただくためには、東京都電子調達システムの「契約担当者事前登録」画面で、メール認証等が必要となりますので、事前操作をお願いいたします。詳細につきましては、「電子契約の基本的な流れ」に記載してありますので、ご参照下さい。

操作方法等についてご不明の点がございましたら、事業者ヘルプデスク(03-5388-2790)まで、お問い合わせ下さい。

【電子契約の基本的な流れ】事業者様向けの簡易操作マニュアル

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/keiyaku/denshikeiyaku/denshikeiyaku/denshikeiyakukihon.pdf>

【電子契約に関するHP 「電子契約サービスの導入について」】

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/keiyaku/denshikeiyaku/index.html>

また、操作をしていただいて、改善要望等がございましたら、

次のアドレス【teps-info@section.metro.tokyo.jp】まで、①御社名、②電話番号、③担当者名を記載して、御意見をお寄せいただければ幸いです。

電子契約 始めます

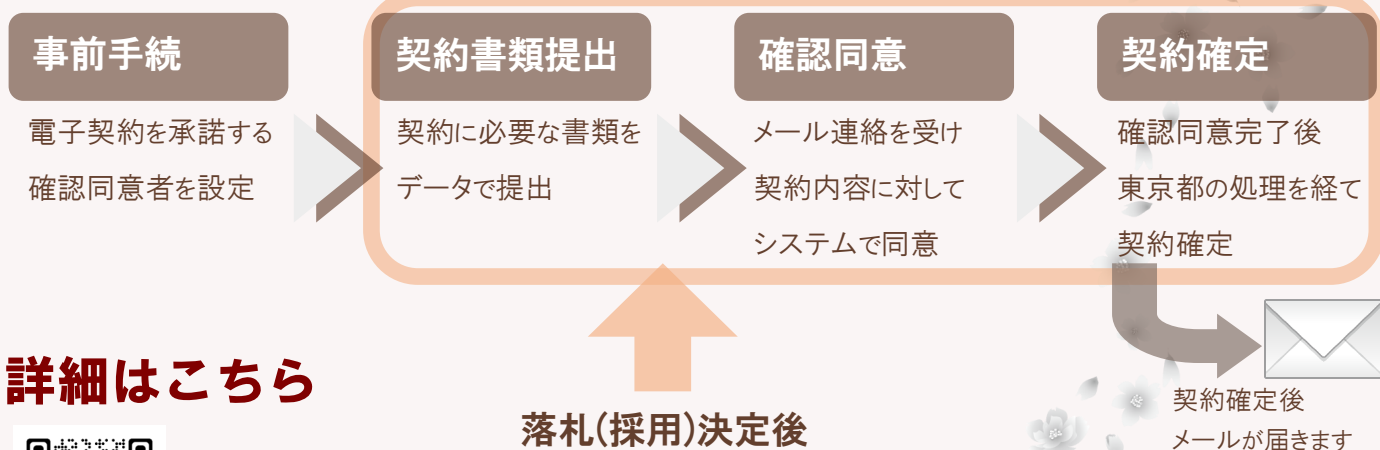
簡単♪
便利♪



便利な契約

印刷・製本、印紙税不要
契約書の提出の手間なし
時間と費用を削減できます

手続簡単



詳細はこちら



電子契約に関するお問い合わせ先
東京都財務局経理部総務課契約調整(電子調達)担当
TEL 03-5388-2654